

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

資料2

平成30年1月24日

協議会名:八街市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画推進事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>【名称】 八街市地域公共交通網形成計画推進事業</p> <p>【内容】 ・公共交通マップの作成・配布 公共交通マップは、利用者の抵抗感を減らすことを目的に見た目が最も一般的でかつ見開きでのレイアウトに向いている冊子タイプとした。 公共交通マップの誌面は、表紙、バス路線網、市中心部詳細図、路線案内、駅バスのりば案内、10月から再編したコミュニティバスの時刻表、利用の案内、市役所、病院への乗換案内のA4、全8頁で構成している。作成部数は過去の配布部数を参考に30,000部とし、利用者への最も効果的な配布方法として、新聞折込(20,250部※市内で新聞購読している全世帯)を採用した。配布日はすでに市民に浸透している市広報紙の折込日と同日とすることにより、市民の目に止まりやすく、かつ手に取ってもらえるように配慮した。なお、新聞をとっていない希望者には、別途個別郵送したほか、市内公共施設、商業店舗、病院に配架し、より広範な広報活動を実施した。</p>	<p>A 業務が計画どおり適切に実施された。</p>	<p>公共交通マップの作成、新聞折込を主とした戸別配布により、新たな路線・ダイヤについて効果的な周知が図れたが、一方でマップの見方が分からないといった問い合わせもあったことから、引き続き丁寧な対応に取り組むほか、バスの乗り方教室の開催等のモビリティマネジメントの実施により、公共交通への理解を深めていく。また、行政主体の広報活動だけでなく、バス運行事業者等の公共交通関係者、商業関係者、市民団体の代表者といった各種方面の関係者との協力関係を築き、より広範な広報活動を実施する。</p>